

令和6年度

県内の対象業種に就職する学生・卒業生の

鳥取県は奨学金の返還を助成します!

最大
216万円

無利子の奨学金を
月額6万円×72ヶ月
貸与された場合



対象者

- 鳥取県内の企業に就職を希望する
- 大学院、大学、短大、高専(4年生以上)、専門学校の方。
- 既卒者(35歳未満)の方。

対象業種

製造業、情報通信業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業(法人等又は農林水産業協同組合)、理容師・美容師の職域、歯科技工士の職域

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金



いいコト
教えてあげる!

鳥取県の
未来人材育成奨学金
支援助成金って知ってる?

えっ名前長っ!
知らないっす!
もう一回おねがいします!



やっほー!久しぶり!
元気〜?

先輩〜実は
かくかくしかじかで...

あ〜
なるほどね!



大学生生活は充実してるけど
卒業後に奨学金を返して
いけるのか不安だ...

先輩に相談
してみるか...



でもそんな甘い話...
何かヤバイ代償とかが
あるんすよね?



代償というか...
約束はもちろんあるよ

それはね...

出身地や通っている
学校が鳥取県外でも
大丈夫だよ!

助成金額

- 無利子の奨学金
貸与総額 × 1/2
 - 有利子の奨学金
貸与総額 × 1/4
- *上限額あり、8年間に分けて支給
詳しくは最終ページに記載

対象奨学金

日本学生支援機構の奨学金(I種、II種)、
鳥取県育英奨学資金 他

対象者

- 鳥取県内の企業に就職を希望する
- 大学院・大学・短大・高専(4年生以上)、
専門学校の方
 - 既卒者(35歳未満)の方。

「鳥取県未来人材
育成奨学金支援
助成金!」

簡単に言うと
奨学金を返還すると、
その一部を鳥取県が
助成してくれる制度だよ

マジですか!!

マジよ
マジ!

対象業種

製造業・情報通信業・薬剤師の職域・
建設業・建設コンサルタント業・
旅館・ホテル業・民間の保育士・
幼稚園教諭の職域 農林水産業・
理容師・美容師の職域・歯科技工士の職域

応募条件

次のいずれにも該当する方を募集対象とします。

1. 奨学金の貸与を受けており、返還の予定か
または返還中の方。
2. 鳥取県内の対象業種への就職を希望する方。
3. 鳥取県内に定住することを希望する方。

思ったより
普通ですね!?

対象業種や応募
条件はあるけどね

対象業種も色々
あるんだなあ

詳しくは
問い合わせると
いいかも!



鳥取県内で
就職すること!!

へ...?



いいっすねコレ!

とりあえず鳥取で働くかまだわからないし就職してから書類送ってみよっかな!

認定申請書は絶対就職前に提出して!

鳥取県内に正規雇用で就職する前じゃないと申請できないよ!
定員もあるし!

ああーっ!
ダメダメ!!

あっ
そうなんすか
知っててよかった



最初は不安もあったけど田舎は穏やかで住み心地もいいし食べ物もちよーうまい!!



働いていく中で自分が本当にやりたいことも見つけられた

無事鳥取県内の対象業種に就職を決め



そして俺は助成金の認定申請書を送り

認定通知書をゲット!!



—あの時の選択は間違っていなかった...—



やっぱり奨学金の助成支援受けてよかったな

うん?



支援を受けたことで心にゆとりができ業績もどんどん伸びた

ビバ・鳥取県!
ありがとう未来人材育成奨学金支援助成金!

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金って知ってる?

えっ何ですかコレ
名前長っ……



あーもしもし最近元気か?



仕事も趣味も充実して取り組めるしいいことばかりだ!

<終>

令和6年度制度概要・応募方法

○未来人材育成奨学金支援助成金の支給を希望する場合は、募集要項等を確認のうえ、**必ず正規雇用で就職する前に認定申請を行ってください。**(就職後の申請は受付ができません)
 ※正規雇用で就職した後にも別途手続きが必要です。認定を受けただけでは助成できません。

認定申請方法

①認定申請書、②奨学金貸与証明書、③履歴書を郵送、持参又は電子申請により下記申請先に提出してください。(①・②は全員、③は既卒者のみ)※①は下記申請先のWEBサイトよりダウンロードできます。
 ※②は貸与を受けた機関に発行を依頼してください。(日本学生支援機構から貸与を受けている方で貸与期間中の場合は、スカラネット パーソナルで「詳細情報」のページをプリントアウトしたもので可。)

助成金額

区分	無利子の奨学金	有利子の奨学金
助成金額	貸与奨学金の総額 × 1/2 (既卒者の場合は、返還残額 × 1/2)	貸与奨学金(利子除く)の総額 × 1/4 (既卒者の場合は、利子を除く返還残額 × 1/4)
助成額の上限	当該奨学金の貸与を受けた月数 × 3万円 <最大額> 〔大学院・薬学部(6年間) : 216万円 大学(4年間) : 144万円 高専、短大、専門学校(2年間) : 72万円〕	当該奨学金の貸与を受けた月数 × 1.5万円 <最大額> 〔大学院・薬学部(6年間) : 108万円 大学(4年間) : 72万円 高専、短大、専門学校(2年間) : 36万円〕
助成方法	助成金額を、就職後原則8年間に分けて支給(以下「助成の流れ」参照)	

※無利子、有利子の両方の奨学金の貸与を受けている場合は、無利子奨学金が優先されます。
 無利子奨学金の助成金額が助成額の上限に達しないときは、有利子奨学金も一部助成対象となります。

助成の流れ

- ①認定申請を行う(学生又は既卒者)**
 (※鳥取県内で正規雇用されたことがある方は対象外)
 ⇒対象要件を確認の上、県から認定通知を送付(定員:先着180名)
- ②交付申請を行う(県内の対象業種に就職後)**
 ⇒対象要件を確認の上、県から交付決定通知を送付
- ③ご自身で奨学金の返還を行う**
 ⇒各年度の返還実績確認後に助成金を支給します(※免除や立替ではありません)
- ④状況報告を行う(翌年度の5月末まで)**
 ⇒在職状況、県内居住状況、奨学金返還状況を確認のうえ、助成金を支給します
 ⇒助成金は8年間に分けて支給します
 助成期間内は毎年度、状況報告を行っていただきます
- ⑤実績報告を行う(助成金支給最終年度の5月末まで)**
 ⇒県から額の確定通知を送付(助成事業完了)

助成の流れ(フロー図)大学4年生の場合



<Q&A>助成期間内に転職や県外転居した場合はどうなりますか？

⇒対象業種外の転職や県外転居は助成対象外となり、既に支給した助成金は原則返納対象となります。
 対象業種内の転職や一時的な県外転勤に限り引き続き助成を受けることができます。(条件あり・詳細は問合せください)

【申請・問合せ先】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
 鳥取県輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課
 TEL0857-26-7648 FAX0857-26-8742

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

検索



Email:jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp